

平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月26日(火)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、議席の指定	6
○日程第2、会議録署名議員の指名	6
○日程第3、会期の決定	6
○日程第4、諸報告	7
○日程について	7
○日程第5、工事委託協定の締結について(議案第11号)	8
○日程第6、平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件(議案第12号)	8
○日程第7、一般質問	9
○議長の挨拶	17
○管理者の挨拶	17
○閉会の宣告	18

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第24号

平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月23日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 平成30年6月26日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

平成30年6月26日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	出	雲	敏 太 郎	議 員	2 番	持	田	敏	明	議 員
3 番	吉	岡	茂 樹	議 員	4 番	小	川	直	志	議 員
5 番	杉	田	恭 之	議 員	6 番	大	澤	初	男	議 員
7 番	大	曾 根	英 明	議 員	8 番	鈴	木	友	之	議 員
9 番	藤	原	建 志	議 員	10 番	藤	野		登	議 員
11 番	高	田	克 彦	議 員	12 番	飯	田		恵	議 員

不応招議員（なし）

平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成30年6月26日（火曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸報告

(1)議員の辞職許可及び補欠選挙の結果について

(2)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(4)議事説明者について

日程第 5 議案第11号 工事委託協定の締結について

日程第 6 議案第12号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める
件

日程第 7 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	持田敏明	議員
3番	吉岡茂樹	議員	4番	小川直志	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	大澤初男	議員
7番	大曾根英明	議員	8番	鈴木初友	議員
9番	藤原建志	議員	10番	藤野登	議員
11番	高田克彦	議員	12番	飯田恵	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
会計管理者	鈴木光一	事務局長	宇津木優明
事務局次長 兼水処夕長 兼セソ	高山淳	事務局次長 (総務課取 扱)	中田真一
総務課長 副	大沢嘉史	業務課長	飯田清貴
業務課長 副	岸俊之	建設課長	菊地征一
建設課長 副	関根一樹	建設課長 副	栗田隆広
維持管理課長	岡本義徳	維持管理課長 副	安原仁

事務局職員出席者

書記	戸口義也	書記	吉澤卓巳
書記	牛久保武志		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第であります。

今期定例会に当たりましては、先般の坂戸市議会における補欠選挙におきまして新たに本組合議会議員となられました2名の議員におかれましても、本組合発展のためご尽力をいただきますよう改めてお願いを申し上げる次第でございます。

本日提案されております議案は、工事委託協定の締結についてのほか、重要議案が提出されております。何とぞ議員の皆様方の慎重ご審議をいただきますとともに、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。早朝の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、極めてご多用な中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

先般の坂戸市臨時会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員となられました吉岡茂樹議員並びに大澤初男議員におかれましては、今後のご指導をよろしくお願い申し上げます。

本日もご提案申し上げます議案は、平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件のほか1件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件であります。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。



◎**仮議席の指定**

○小川直志議長 この際、議事進行上、去る4月26日、坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

_____ ◇ _____

◎**議事日程の報告**

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

_____ ◇ _____

◎**議席の指定**

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

坂戸市議会の改選による坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員の選出に伴い、新たに坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員となられました吉岡茂樹議員及び大澤初男議員の議席を、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、

3番 吉岡茂樹議員

6番 大澤初男議員

と指定いたします。

_____ ◇ _____

◎**会議録署名議員の指名**

○小川直志議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

3番 吉岡茂樹議員

5番 杉田恭之議員

を指名いたします。

_____ ◇ _____

◎**会期の決定**

○小川直志議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○小川直志議長 日程第4、諸報告をいたします。

去る平成30年4月26日付で内田達浩議員及び柴田文子議員より会議規則第84条第1項の規定に基づき議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条の規定により同日付をもって許可をいたしましたので、会議規則第84条第2項の規定により報告をいたします。

また、辞職に伴い、組合格約第7条の規定により補欠選挙の結果、4月26日付で、吉岡茂樹議員、大澤初男議員が選出されました。新たに選出された方には、規約第6条第2項の規定に基づき、前任者の在任期間をご活躍いただくわけですが、よろしくお願いをいたします。

次に、管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成30年1月から4月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第5、議案第11号 工事委託協定の締結について及び日程第6、議案第12号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件についてを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第11号、議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第5、議案第11号 工事委託協定の締結について及び日程第6、議案第12号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件についてを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第11号及び議案第12号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第11号 工事委託協定の締結についてであります。本協定は、石井水処理センター水処理施設増設工事のうち3系列目、残り半分の機械・電気設備工事について、日本下水道事業団と工事委託に関する協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出した次第であります。

なお、協定期間につきましては、議決日より平成32年3月19日までの約21カ月間、協定金額は全体で4億7,900万円であります。

次に、議案第12号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ8,720万円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億3,820万円にしようとするものであります。

歳出の内容について申し上げますと、坂戸市より、関間千代田線の道路築造に当たり、支障となる下水道管のうち、污水管の早期移設の依頼を受け、その費用を措置することといたしました。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、坂戸市からの受託事業収入を増額し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第5、議案第11号 工事委託協定の締結についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第12号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件について質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

○小川直志議長 日程第7、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許可します。

6番、大澤初男議員。

○6番（大澤初男議員） 皆さん、おはようございます。6番、大澤初男でございます。本日、私の質問事項は、大谷川に係ります2項目でございます。

最初に、大谷川の水害対策についてお尋ねをいたします。雨水幹線の大谷川については、平成11年に発生した水害被害に起因し、平成18年に越辺川の樋門と、平成20年には雨水ポンプ場が設置をされました。しかし、昨年10月22日から23日にかけて台風21号の通過に伴い、ポンプ場設置以降では初めて大きな洪水が発生したところであります。ついては、今後の水害対策に当たり、以下の2点についてお伺いをいたします。

1点目、大谷川雨水ポンプ場のポンプ運転状況について。

2点目、下水道組合としての対応について。

質問事項2、大谷川の桜並木についてお尋ねをいたします。大谷川沿いの桜並木は、長年多くの人々の憩いの場所として親しまれてきました。しかしながら、現在では桜の老木化や伝染病等により倒木が起きる危険な状況にあります。ついては、下水道組合管理の桜並木の対応について、以下の2点について伺います。

1点目、下水道組合管理の桜並木の概要について。

2点目、桜並木の現状について。

以上でございます。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 初めに、大谷川の水害対策のご質問について順次お答え申し上げます。

まず、大谷川雨水ポンプ場のポンプ運転状況についてでございますが、大谷川雨水ポンプ場の運転につきましては、国土交通省荒川上流河川事務所との協議により、本組合において、大谷川樋門の開閉とあわせて行っております。台風や異常気象による集中豪雨により、大谷川下流の越辺川の水位が上昇し、大谷川の水位より高くなりますと、越辺川から大谷川へ水が逆流してまいりますので、樋門を閉め、大谷川の水をポンプで越辺川に強制排水する仕組みとなっております。

平成29年10月20日から23日にかけて、台風21号の影響で断続的に雨が降り続き、特に22日から23日にかけての降雨量は200ミリを超える激しいものとなりました。本組合では、ポンプ2台をフル稼働させ、大谷川の排水に当たってまいりましたが、大谷川流域においては、道路冠水や田畑への浸水被害が発生いたしました。

ポンプの運転状況でございますが、10月22日の午後4時40分過ぎに1台目のポンプの運転を開始し、午後6時20分に2台目のポンプの運転を開始いたしました。その後、翌10月23日の午後10時30分過ぎに水位が下がったことから、ポンプ2台の運転を停止いたしました。ポンプ2台の運転時間につきましては、約30時間ありますが、これは平成20年3月に大谷川雨水ポンプ場が供用開始されてから最も長い運転時間でございました。

次に、下水道組合の対応についてでございますが、昨年10月の台風21号の接近に伴う本組合の対応といたしましては、10月22日午前、大雨洪水警報が発令されたことから、職員の参集を行い、雨水幹線やポンプ場施設等の巡視点検、土のう積み作業等を行い、風水害時の警戒態勢をとりました。大谷川雨水ポンプ場では、委託業者において、22日午後から翌々日の24日未明までポンプの運転操作等現地対応を行い、組合職員につきましても現地での監視作業並びに情報収集作業を行いました。

続きまして、大谷川の桜並木についてのご質問について順次お答え申し上げます。まず、下水道組合管理の桜並木の概要についてでございますが、東坂戸団地の桜につきましては、当時の日本住宅公団、現在の独立行政法人都市再生機構の宅地造成事業により、ソメイヨシノが植樹されました。現在植樹から40年以上が経過しており、樹木年齢も50年を超えているものでございます。

桜の管理につきましては、昭和62年に公団と坂戸市におきまして、道路及び水路に関する覚書が締結され、道路の附属施設である桜の木も坂戸市に移管されました。坂戸市への移管後、昭和63年3月に坂戸市と本組合で移管樹木に関する覚書を締結し、同年4月1日付で坂戸市から桜の木69本の移管を受けております。その後、平成2年3月に坂戸ライオンズクラブからの寄附15本、平成10年4月に坂戸市及び川越市からの移管5本を加えました合計89本、これのうち倒木や樹木診断の結果などから14本を伐採しております。現在組合で管理している桜の木は75本となっております。

本組合の管理区域につきましては、県道片柳川越線大穴橋から東坂戸団地内の上谷橋までの延長約670メートルの区間に60本、大谷橋から消防署東分署前の下谷1号橋までの延長約160メートルの区間に15本、合計75本となっております。その他の区域につきましては、坂戸市管理となっております。

次に、桜並木の現状についてでございますが、平成25年に本組合が管理しております桜が2本倒木したことを契機に、樹木医による樹木診断を実施いたしました。診断内容につきましては、外観診断及び測定器を使用した幹の中の空洞化調査でございます。その診断結果に基づきまして、不健全で危険な状態であるものや倒木したもの計14本の伐採をいたしました。また、この14本以外でも、不健全に近い状態であるという診断結果が出されたものが9本あり、危険でもありますので、今後伐採等の対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤初男議員。

○6番（大澤初男議員） それでは、一通りのご答弁をいただきましたので、これより一問一答にて順次再質問をいたします。

まず、ポンプの運転状況でありますけれども、大谷川と飯盛川は、それぞれの雨水ポンプ場はわずか2から3キロ程度しか離れておりません。同じ越辺川に雨水を放流するわけではありますが、閉門時間、つまりポンプ運転開始時間とほぼ同様かなと思っておりますが、大谷川で22日16時40分にポンプを稼働し、翌日22時30分までの約30時間の運転を実施しております。飯盛川では、23日3時45分にポンプを稼働いたしまして、同13時35分停止の約10時間の運転時間でありました。比較すると、飯盛川雨水ポンプ場の10時間の運転に對しまして大谷川雨水ポンプ場の運転時間は30時間と、約3倍の長時間の運転になっております。もちろん大谷川の雨水ポンプ場のほうがポンプの性能は上でございます。確かに大谷川流域の降雨量や流出係数、あるいは樋門箇所の河床高や越辺川の水位の上昇の速さ等々諸条件による相関関係で、なぜ長期運転になってしまったのか、その原因を断言することは難しいかと考えます。

そこで、大谷川、飯盛川における過去の排水ポンプ場運転データから一貫性なり規則性があるのではないかとと思いますが、その点をお伺いいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

一貫性なり規則性があるかというご質問でございますが、大谷川と飯盛川のポンプの運転時間の差につきましては、平成27年の台風18号の際は、飯盛川のポンプ場の稼働時間が9時間15分に対し、大谷川ポンプ場は16時間25分で、約7時間以上長く稼働しております。また、平成28年の台風9号の際は、飯盛川ポンプ場の稼働時間が6時間40分に対し、大谷川ポンプ場は12時間9分で、約5時間以上長く稼働しております。平成29年の台風21号の際は、飯盛川ポンプ場の稼働時間が10時間50分に対しまして、大谷川ポンプ場が29時間15分で、約18時間以上長く稼働してございます。過去3年間、いずれの年におきましても、大谷川ポンプ場の稼働時間のほうが長く稼働している状況でございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） どちらも大谷川のほうが長時間の運転ということであります。

もう一点、ポンプの運転時間は基本的に、説明によりますと、越辺川の樋門が閉鎖されてから大谷川の

自然流下が可能になるまでの時間というふうを考えますけれども、大谷川は飯盛川の約3倍のポンプ運転時間を要したわけで、このことからどんな状況が想定されているのかお伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

ポンプの運転時間が長い要因といたしましては、飯盛川の放流地点より大谷川の放流地点のほうが越辺川からの逆流が始まる水位が低く、ポンプの強制排水を早い時点で開始する必要があります。また、逆流がおさまる水位に達するのも大谷川のほうが低いため、ポンプの停止時間が遅く、運転時間に差異が生じているのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 大谷川雨水ポンプ場のデータによりますと、越辺川の水位が下がり始め、23日の18時から19時にほぼ越辺川と水位が同じになっておりました。しかし、その後もポンプは稼働しており、ポンプの運転停止は約3時間30分後の22時30分のこととございました。樋門を開放し、自然流下で放流したほうがより効果的、効率的とありますが、そのことを含め、国との協定の範囲内ではありますけれども、ポンプの運転時間や運転方法について、過去の記録等を検証し、創意工夫を凝らす考えはないか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答え申し上げます。

樋門及びポンプ場の操作につきましては、国土交通省荒川上流河川事務所との取り決めによる操作要領に基づきまして実施をしております。今後におきましても、過去の実績等を考慮いたしまして、操作要領の範囲内でできる最善の方法を調査研究し、運転してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) ポンプの運転時間から総排水量107万1,000立方メートルのうち、内水を排除したわけでありまして、水位計等から最高時の溢水量と冠水面積をわかたらお尋ねをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

大谷川雨水ポンプ場からの最高時の溢水量につきましては、把握はしてございません。冠水面積につきましては、坂戸市に確認しましたところ、大谷川雨水幹線と越辺川の合流地点から圏央道坂戸インターチェンジを越え、小沼地区の耕地まで及び坂戸消防署東分署西側までの約227ヘクタールが浸水したと伺っております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 現在の大谷川雨水ポンプ場の能力は、ポンプ2台で10.5立方メートル、1秒間ですけれども、全体整備のポンプ4台の21立方メートルには、将来の土地利用を想定したとの記載があります。具体的にはどのようなことなのか、お尋ねをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

大谷川雨水ポンプ場につきましては、平成20年に第1期工事が完成し、ポンプ2台による排水能力は、現在のところ毎秒10.5立方メートルでございます。将来はポンプを2台増設し、既設のポンプ2台と合わせまして4台で、合計毎秒21立方メートルの排水を可能とする計画としております。全体整備におきましては、大谷川雨水幹線流域のそれぞれの土地が現在の都市計画で指定された用途のとおり利用されるものと想定し、雨水の排出量を計算しております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 土地利用が都市計画の用途地域のとおり利用された時点という答弁では、若干曖昧でわかりづらいところがあるかと思えます。実際は現時点のポンプ増設は何が難しいのか伺います。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

現時点でのポンプの増設につきましては、大谷川雨水ポンプ場の排水先であります下流部の河川改修が済んでいないことから、現在のところ、河川管理者である国土交通省荒川上流河川事務所からの了承が得られていない状況でございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) なかなか許認可の問題かなと思いますが、では国の河川整備の計画について見通しをお伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

国土交通省荒川上流河川事務所に確認いたしましたところ、平成28年3月に荒川水系河川整備計画が策定され、計画対象期間はおおむね30年とのことでありました。この期間で排水先である下流部の河川改修が行われるものと理解しております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 現時点での雨水の排出先としても、国、県の整備が進まないということですが、それでは組合として要望なり要請活動はしているのかお尋ねをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

本組合といたしましても、大谷川雨水ポンプ場の増設は喫緊の課題であると認識しており、本年度は国土交通省荒川上流河川事務所を2回訪問いたしまして、早期にポンプが増設できないかお願いをしたところでございます。その中で、河川改修がどの段階まで進めばポンプの増設が可能となるか、現在検討中であるとの回答をいただいております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） 下水道組合の対応についてに移らせてもらいます。

今回の大谷川の溢水では、県道269号線、これは県道上伊草坂戸線といいますけれども、これが冠水し、坂戸インターチェンジまでの間が交通どめで、交通の混乱が生じました。主要道路と高速道路とのアクセスができなくなる事態は、道路行政上では大きな課題と捉えることができます。あわせて地域住民は、どこまで水位が上がるのか不安もあります。その不安解消とあわせ、地域にいつでも目視ができる直接情報の提供できる複数の水位標等の設置ができないか伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

水位標の設置につきましては、地域住民の方々に危険箇所の周知をするために必要なものであると認識しております。設置につきましては、今後坂戸市と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） 主要河川、坂戸市では高麗川と越辺川がありますけれども、国土交通省より水位観測所が設置をされておまして、水防情報等の公表や水位基準が設定をされております。問題は、これらの水位基準や避難準備、あるいは避難勧告などの設定がない中小河川にあると思われれます。そこで、市防災担当と協調して、気象庁が発表する大谷川の洪水危険度をリアルタイムで予測する危険度分布の利用について考えがないか伺います。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

気象庁が提供しております洪水警報の危険度分布につきましては、指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川においてもリアルタイムで危険度の高まりについて情報を提供しており、早い段階から雨量予測に基づき洪水発生危険度の高まりについて視覚的に確認できるものと認識しております。

浸水被害の軽減には、河川の水位や雨量情報などさまざまな情報を収集する必要があり、洪水警報の危険度分布につきましてもその一つであると考えております。本組合といたしましては、引き続き構成市の防災担当者との情報の共有に努め、共通の認識を持ち、連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 今回の冠水地域は、三芳野耕地の稲作地帯が大部分でありました。これが稲の花つき時期で冠水いたしますと、農家には大変な被害損失が生じるわけであります。建設省監修の「内水処理計画策定の手引き」という資料では、稲作地帯も許容湛水深は24時間を限界として30センチまでと定められております。上流部が助かり下流部が洪水で苦勞するという構図をどう考えているのか、お尋ねいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

昨年10月の台風21号の大雨による冠水により、坂戸市内道路各所において通行止めの措置がとられ、市民生活への大きな影響を及ぼすこととなりました。本組合といたしましても、このような浸水被害の現状につきましては、下流部だけの問題ではなく、大谷川流域の関係自治体が共通の認識を持ち連携を図っていくことが治水対策を行う上で重要ではないかと考えております。今後におきましても、大谷川流域の浸水被害の軽減を図るため、関係する坂戸市、鶴ヶ島市、川越市、日高市と緊密に連絡をとるとともに、国土交通省や埼玉県とも連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 坂戸市では、主に樋門はあるものの排水ポンプのない葛川及びポンプの排水能力が低い飯盛川の被害軽減と万が一に備え、被害が発生した場合の復旧促進を図るために、排水ポンプ車2台を購入いたします。本日、全員協議会で排水ポンプ車の購入について報告がありましたが、一般質問の通告がそれ以前でありましたので、お許しをいただき、再度確認をいたします。

主に大谷川の設置用として、下水道組合でもポンプ車の購入ができないか伺います。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

排水ポンプ車の購入につきましては、議員全員協議会でもご報告申し上げましたが、冠水や浸水被害の発生を少しでも軽減させるとともに、被害からの復旧を早める効果があると考え、今後関係市と協議を行い、平成31年度予算への計上を考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番(大澤初男議員) 詳細についてはこれから煮詰められるのかと思いますが、災害のリスクを少しでも減らせる対応に感謝をしているところであります。洪水で苦勞をしている流末の市民に対して、平等性の観点からも安心したところでもあります。

では、この排水ポンプ車の購入は、平成31年度予算に計上という説明でありましたが、購入に当たっては、受注生産のために相応の納入期間を要します。来年の台風シーズンに間に合わせるために、補正予算での対応はできないかお尋ねいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

予算措置につきましては、本年度の補正予算での対応ができるかも含めまして、今後関係市と協議を
てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） この項目最後になります。大谷川、特に東坂戸団地のあたりで、護岸に繁茂した
雑木や雑草が河川の流水を妨げております。この場所は以前に除却をしていただきましたが、植物でござ
いますので、また繁茂してまいりました。樹木根や乱流により護岸の張りブロックの崩落、崩壊にもつな
がるおそれがありますので、定期的に除却ができないかお伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

現在は、大谷川雨水幹線管理業務委託の中で雑草の刈り払い、軽微な雑木の伐採等を実施しております。
今後におきましては、水路内に繁茂した雑木の伐採についても委託業務の中で定期的に実施してまいりた
いと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） 2項目目の大谷川の桜並木についての質問に移らせていただきます。

調査の結果、9本の不健全な桜の木について今後伐採をしていくという説明、答弁がありましたが、坂
戸市では平成28年度に4本、29年度に20本の伐採を実施しております。組合管理の桜の伐採について、
昨年度及び本年度の実績と予定についてお伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

平成29年度は、大谷川の護岸復旧工事に伴い、桜の木を6本伐採、伐根しております。本年度につつま
しては、過去に伐採した木の一部の伐根を予定しております。また、不健全に近い9本の桜につつま
しては、来年度より順次伐採等の対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） 今後の伐採ということでよろしくお願ひしたいと思いますが、坂戸市では、ソメ
イヨシノの欠点でありますてんぐ巣病に強い「ジンダイアケボノ」という名称の桜を、一部ではあります
が、植えかえをしております。組合ではその考えはないか、お伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

東坂戸団地内の管理道路につきましては、現在桜の根による影響が生じており、また桜の植樹位置から

大谷川までの距離が近く、幅員も狭いことから、新たな植樹につきましては、今後の護岸への影響等も考えますと、非常に厳しい状況でございますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） 安全が第一ということでございますので、なかなかやむを得ない事情もあるのかなというふうに理解をいたします。

この項目最後になります。桜並木に沿って、遊歩道を兼ねた管理用道路があります。現在は、通行禁止の状態が長年続いているところではありますが、これを計画的に危険な桜を伐採し、通行不能となった管理用道路の修復を早期に行う考えはないかお伺いをいたします。

○小川直志議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

県道片柳川越線から上谷橋までの管理道路につきましては、本年度根が隆起している部分の取りつけ等を含めた舗装整備を予定しております。しかしながら、不健全に近い状態であると診断された桜の木が残っている状況でございます。開放につきましては、伐採時期を含め、坂戸市とも協議しながら、早期に開放できるよう検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

○6番（大澤初男議員） はい、終わります。

○小川直志議長 以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には早朝から全員ご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、スムーズな議事進行にもご協力いただきまして、感謝いたしております。

まだまだ暑い日が続いてまいります。今後ともお体ご自愛の上、ご精励を賜りますように心からお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のため発言を求められております。これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに終了することができました。まだまだ不順な天候が続きますので、お体十分ご自愛の上、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして、挨拶といたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時45分)

○小川直志議長 これをもちまして、平成30年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

ありがとうございました。